

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 森永乳業株式会社

【英訳名】 Morinaga Milk Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮原 道夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0116

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ長 笠原 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0116

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ長 笠原 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	311,411	312,798	583,582
経常利益	(百万円)	15,629	16,128	23,174
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,607	10,063	14,017
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,541	10,251	12,600
純資産額	(百万円)	166,202	176,738	169,167
総資産額	(百万円)	433,400	441,502	432,256
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	194.20	203.44	283.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	193.75	203.02	282.70
自己資本比率	(%)	38.0	39.6	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,674	18,924	18,506
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,069	17,355	38,817
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,245	179	14,112
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	10,622	4,727	3,384

回次		第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	113.74	116.40

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含めておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性のあるリスクについて、重要な変更および新たに発生したものではありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復しているものの、通商問題の影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、不透明感も残る状況が続いています。

食品業界におきましては、健康志向の高まりによる機能性食品のニーズは引き続き高い一方で、嗜好の多様性や商品ライフサイクルの短縮化、原材料等のコスト上昇等、厳しい環境が続いています。

このような環境のもとで、当社グループは、「森永乳業グループ10年ビジョン」のもと、2022年3月期までの3年間を確固たる事業基盤づくりの期間と位置付け、「4本の事業の柱横断取り組み強化による持続的成長」「経営理念実現に向けたESGを重視した経営の実践」「企業活動の根幹を支える経営基盤の更なる強化」の3つを基本方針に定め、売上高6,300億円、営業利益300億円の数値目標とする中期経営計画を策定し、取り組んでいます。当期を新たなステージに向かうための重要なスタートの1年と位置付け、最高益の更新を目指しています。

お客様のニーズに応える商品の提供とその価値訴求に努め、健康に貢献する機能性素材の積極的な販売促進活動や海外事業の拡大も進めております。また、原材料、オペレーションコスト等あらゆるコストアップに対応するため、低採算商品の見直し等によるプロダクトミックスの改善、ローコストオペレーションの推進、価格改定の取り組みなどを実施いたしました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は牛乳類、プリン等の他、夏場の天候不順の影響によりアイスクリーム等が前年同期実績を下回った一方、ヨーグルト、チーズ等が増収となった結果、前年同期比0.4%増の3,127億9千8百万円となりました。

連結の利益面では、原材料、オペレーションコスト等の上昇に対して、価格改定やプロダクトミックスの改善等の取り組みにより、営業利益は前年同期比7.6%増の159億5千9百万円、経常利益は同3.2%増の161億2千8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同4.7%増の100億6千3百万円となりました。

セグメントの状況(セグメント間取引消去前)は次のとおりです。

(1) 食品事業(市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など)

当第2四半期連結累計期間の売上高は3,023億5千5百万円(前年同期比0.1%増)となり、また、営業利益は195億3千2百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

(2) その他の事業(飼料、プラント設備の設計施工など)

その他の事業につきましては、売上高は156億8千2百万円(前年同期比8.5%増)となり、また、営業利益は15億1千1百万円(前年同期比29.5%増)となりました。

なお、提出会社の管理部門にかかる費用など事業セグメントに配賦していない全社費用が44億5千2百万円あります。

2. キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ42億5千万円収入増の189億2千4百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益147億4千万円、減価償却費90億4千9百万円、未払費用の増加22億9百万円などがキャッシュ・フローの収入となり、売上債権の増加額32億1千3百万円、預り金の減少額29億6百万円、法人税等の支払額28億7千9百万円などがキャッシュ・フローの支出となったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ22億8千6百万円支出増の173億5千5百万円の支出となりました。主な要因は、固定資産の取得により175億6千1百万円の支出があったことなどによります。

これらを合計したフリーキャッシュ・フローは、前年同期に比べ19億6千4百万円増の15億6千8百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ14億2千5百万円減の1億7千9百万円の支出となりました。主な要因は、社債の発行で99億4千2百万円、コマーシャル・ペーパーの増加で40億円の収入、社債の償還で50億円、長期借入金の返済で48億4千万円、配当金の支払で27億2千万円、短期借入の減少で12億2千6百万円の支出があったことなどによります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前年同期末に比べ58億9千5百万円減の47億2千7百万円となりました。

3. 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

4. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりです。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないもの等も想定されます。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」で培った技術にもとづく研究力と商品開発力、食品の提供という事業を通じた社会的責任を長年にわたり果たしてきたことにより蓄積した信用とブランドにあります。当社は、乳製品に加え、長年の研究によって得られたビフィズス菌をはじめとした機能性素材を、B to CとB to B、国内と海外といったチャネルと適切に組み合わせた独自の事業ポートフォリオを構築しております。したがって、当社の企業価値の中長期的な向上にはそれぞれの事業への高度な専門知識と豊富な経験が必要であると考えております。

また、当社は、粉ミルクや流動食といった命を支える製品を含む多様な製品を、高い安全性と品質保証、安定的な供給によってみなさまにお届けしています。これらを通じて築いてきたステークホルダーとの信頼関係とブランドも、当社の企業価値の源泉であります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保・向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われる際には、株主のみなさまがかかる大量買付等に應じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

「森永乳業グループ10年ビジョン」の実現

当社は、2020年3月期より2022年3月期までの3年間の中期経営計画をスタートいたしました。この新たな計画に先立ち、当社は、10年先を見据えた「森永乳業グループ10年ビジョン」を制定いたしました。当ビジョンでは、「食のおいしさ・楽しさと健康・栄養を両立した企業へ」「世界で独自の存在感を発揮できるグローバル企業へ」「サステナブルな社会の実現に貢献し続ける企業へ」を10年後の当社グループのありたい姿として決めました。

かかるビジョンのもと、2022年3月期までの3年間を確固たる事業基盤づくりの期間と位置付け、「4本の事業の柱横断取組み強化による持続的成長」「経営理念実現に向けたESGを重視した経営の実践」「企業活動の

根幹を支える経営基盤の更なる強化」の3つを基本方針に定め、それぞれの取組みを通じて事業基盤の強化を推進してまいります。また、業務の適正を確保するための内部統制体制の充実や、お客さまに安全・安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するための体制として執行役員制度を採用し、経営の意思決定を行う取締役と業務執行を行う執行役員が、その役割分担を明確にしつつ、経営会議における意見交換等を通じて、当社にとって最も効率的な事業運営を追求するように努めてまいりました。2019年4月からは経営会議の体制を見直し、従来の業務執行上の協議・連絡・諮問機関に加え、業務執行上の決議機関としての機能を担う体制とし、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会は、経営の最高意思決定機関として独立した機能を担い、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図る体制を確保していきます。

当社は、中長期的視点に立ち、これらの取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年6月28日開催の当社第84期定時株主総会における株主のみなさまのご承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入し、継続してきました。

本プランの有効期間は、2019年6月27日開催の当社第96期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続せず、その有効期間が満了する本総会の終結の時をもって廃止することを決議し、本総会終結の時をもって本プランは廃止されました。

なお、当社は、本プランの廃止後も当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取組むとともに、当社株式に対する大量買付等を行おうとする者に対しては、その是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要・十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討等のために必要な情報と時間の確保に努める等、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、その時々において適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)記載の各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記(1)記載の基本方針の実現に資するものです。また、上記(3)記載の取組みは、当社株式に対する大量買付等がなされる際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者と交渉を行うこと等の措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、上記(1)記載の基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5. 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、23億5千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

6. 財政状態

(1) 貸借対照表の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、主に季節的要因による「受取手形及び売掛金」の増加や、設備投資による「有形固定資産」の増加などにより、合計では前連結会計年度末に比べ、92億4千6百万円増の4,415億2百万円となりました。

負債の部は、「社債」、「コマーシャル・ペーパー」の発行や借入金の返済などにより、合計では前連結会計年度末に比べ、16億7千5百万円増の2,647億6千4百万円となりました。

純資産の部は、「利益剰余金」の増加などにより、合計では前連結会計年度末に比べ75億7千万円増の1,767億3千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の38.7%から39.6%となりました。

(2) 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社(提出会社)は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関12行と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,823,443	49,823,443	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	49,823,443	49,823,443		

(注) 発行済株式のうち、28,000株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権113百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日(注)	13,400	49,823,443	29	21,760	29	19,534

(注) 当社は、8月1日付で譲渡制限付株式報酬として有償第三者割当による普通株式の発行を行っております。

発行価額 : 1株につき4,355円

発行価額の総額 : 58,357,000円

資本金組入額 : 29,178,500円

資本準備金組入額 : 29,178,500円

割当先 : 当社の取締役(社外取締役を除く)8名、13,400株

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森永製菓株式会社	東京都港区芝5丁目33-1	5,249	10.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,900	5.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,445	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,815	3.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,388	2.81
株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井 住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3-1	1,328	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,160	2.34
BNY GCM CLIENT ACCO UNT JPRD AC ISG (FE -AC)	PETERBOROUGH COU RT 133 FLEET STREE T LONDON EC4A 2B B UNITED KINGDOM	1,132	2.29
森永乳業従業員持株会	東京都港区芝5丁目33-1	994	2.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	923	1.87
計		19,338	39.08

(注) 1 森永製菓株式会社は5,249千株を所有しておりますが、同社はこのほかに1,040千株を退職給付信託として複数の金融機関に信託しております。

なお、信託した株式に係る議決権の行使および処分権については、信託契約上、森永製菓株式会社が指図権を留保しております。

2 大株主は2019年9月30日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	1,388	2.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,696	5.42
三菱UFJ国際投信株式会社	143	0.29
合計	4,229	8.49

また、2019年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行が2019年5月31日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	2,445	4.91
アセットマネジメントOne株式会社	2,296	4.61
合計	4,741	9.52

また、2019年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年6月28日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	1,043	2.10
株式会社三井住友銀行	1,528	3.07
合計	2,572	5.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,245,900	492,459	
単元未満株式	普通株式 234,243		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,823,443		
総株主の議決権		492,459	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	343,300	-	343,300	0.69
計		343,300	-	343,300	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,685	5,027
受取手形及び売掛金	65,844	68,986
商品及び製品	45,497	44,091
仕掛品	2,339	2,938
原材料及び貯蔵品	16,432	16,861
その他	6,809	6,367
貸倒引当金	530	313
流動資産合計	140,077	143,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	76,511	76,387
機械装置及び運搬具（純額）	75,126	74,007
土地	68,231	68,373
その他（純額）	32,260	39,076
有形固定資産合計	252,130	257,844
無形固定資産	6,525	6,348
投資その他の資産		
投資有価証券	21,238	21,257
その他	12,427	12,244
貸倒引当金	142	152
投資その他の資産合計	33,523	33,350
固定資産合計	292,178	297,543
資産合計	432,256	441,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,346	52,082
電子記録債務	5,194	6,375
短期借入金	10,695	9,322
1年内返済予定の長期借入金	9,486	8,695
コマーシャル・ペーパー	5,000	9,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	2,830	4,622
未払費用	32,366	34,562
預り金	20,442	17,534
その他	17,148	16,553
流動負債合計	162,510	158,749
固定負債		
社債	40,000	50,000
長期借入金	35,275	30,954
退職給付に係る負債	20,218	20,512
その他	5,084	4,548
固定負債合計	100,578	106,014
負債合計	263,088	264,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,731	21,760
資本剰余金	19,886	19,920
利益剰余金	121,831	129,173
自己株式	702	689
株主資本合計	162,745	170,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,820	7,840
繰延ヘッジ損益	9	34
為替換算調整勘定	678	588
退職給付に係る調整累計額	2,470	2,430
その他の包括利益累計額合計	4,661	4,787
新株予約権	229	205
非支配株主持分	1,531	1,580
純資産合計	169,167	176,738
負債純資産合計	432,256	441,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	311,411	312,798
売上原価	211,322	211,503
売上総利益	100,088	101,294
販売費及び一般管理費	85,262	85,334
営業利益	14,826	15,959
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	720	462
受取家賃	169	165
持分法による投資利益	7	4
その他	720	567
営業外収益合計	1,639	1,220
営業外費用		
支払利息	372	374
為替差損	-	326
その他	463	351
営業外費用合計	836	1,052
経常利益	15,629	16,128
特別利益		
固定資産売却益	4	60
投資有価証券売却益	58	0
その他	48	0
特別利益合計	111	61
特別損失		
固定資産処分損	172	297
公益財団法人ひかり協会負担金	860	850
その他	414	301
特別損失合計	1,447	1,449
税金等調整前四半期純利益	14,293	14,740
法人税等	4,616	4,601
四半期純利益	9,676	10,139
非支配株主に帰属する四半期純利益	68	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,607	10,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	9,676	10,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,041	22
繰延ヘッジ損益	62	40
為替換算調整勘定	1,234	107
退職給付に係る調整額	34	40
持分法適用会社に対する持分相当額	38	17
その他の包括利益合計	134	112
四半期包括利益	9,541	10,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,478	10,188
非支配株主に係る四半期包括利益	63	62

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,293	14,740
減価償却費	8,922	9,049
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	303	298
貸倒引当金の増減額（は減少）	115	207
受取利息及び受取配当金	743	483
支払利息	372	374
為替差損益（は益）	105	272
持分法による投資損益（は益）	7	4
固定資産売却損益（は益）	4	60
固定資産処分損益（は益）	172	297
投資有価証券売却損益（は益）	58	0
売上債権の増減額（は増加）	11,233	3,213
たな卸資産の増減額（は増加）	2,165	235
仕入債務の増減額（は減少）	170	1,043
未払費用の増減額（は減少）	46	2,209
預り金の増減額（は減少）	1,628	2,906
その他	6,610	2,117
小計	19,392	21,676
利息及び配当金の受取額	743	513
利息の支払額	352	386
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,110	2,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,674	18,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	15,183	17,561
固定資産の売却による収入	5	148
投資有価証券の取得による支出	19	19
投資有価証券の売却による収入	131	0
貸付けによる支出	2,596	2,602
貸付金の回収による収入	2,593	2,678
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,069	17,355

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,809	1,226
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	4,000
長期借入れによる収入	661	367
長期借入金の返済による支出	3,322	4,840
社債の発行による収入	9,941	9,942
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	6	5
配当金の支払額	2,473	2,720
非支配株主への配当金の支払額	16	13
その他	729	683
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,245	179
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	783	1,342
現金及び現金同等物の期首残高	9,838	3,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,622	4,727

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社(提出会社)及び連結子会社において当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関12行(前連結会計年度は14行)との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当第2四半期連結会計期間末において借入は実行しておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	20,000	20,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 販売費		
拡売費	31,933百万円	31,453百万円
運送費・保管料	25,184	25,036
従業員給料・賞与	8,198	8,306
退職給付費用	315	340
(2) 一般管理費		
従業員給料・賞与	4,498	4,581
退職給付費用	262	258

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	10,922百万円	5,027百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	300	300
現金及び現金同等物	10,622	4,727

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,473	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1 1株当たり配当額には100周年記念配当5円が含まれております。

2 配当の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,720	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	301,759	9,652	311,411	-	311,411
セグメント間の内部売上高 または振替高	160	4,806	4,966	4,966	-
計	301,919	14,458	316,378	4,966	311,411
セグメント利益	18,916	1,166	20,083	5,257	14,826

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額 5,257百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用 4,574百万円、セグメント間取引消去 683百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	302,203	10,595	312,798	-	312,798
セグメント間の内部売上高 または振替高	152	5,087	5,240	5,240	-
計	302,355	15,682	318,038	5,240	312,798
セグメント利益	19,532	1,511	21,044	5,084	15,959

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額 5,084百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用 4,452百万円、セグメント間取引消去 632百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	194円20銭	203円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,607	10,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,607	10,063
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,472	49,465
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	193円75銭	203円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	115	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

森永乳業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。